日本遺伝看護学会　機関リポジトリ対応規程

１．機関リポジトリに対する基本姿勢

日本遺伝看護学会（以下，本学会）では，以下を条件に，学会誌『日本遺伝看護学会誌』（以下，本学会誌）に掲載された論文等の機関リポジトリへの公開を認める．

１）　公開を求める対象は，J-STAGE 公開日以降の学会誌を原則とする．

２）　機関リポジトリ収録論文等は、J-STAGE に掲載されている PDF ファイル、もしくは本学会が著者に提供した別刷から PDF 化されたもののみを認める．

３）　公開に当たっては出典を明記する．

４）　本学会誌に掲載された論文等の著作権は本学会に帰属する．

２．機関リポジトリへの掲載を求める機関の申請手続き

１）　本学会誌に掲載された論文等を機関リポジトリに登録しようとする者は，指定の申請書類を本学会事務局に提出し，本学会からの許可を得るものとする．

２）　許可の審査は本学会学会誌編集委員会で行う．

３）　許可した申請者には「許可書」を発行する．

附則　本規程は 2015 年 3 月 30 日より施行する．

本規程の改正は、2023 年 2 月 26 日より施行する．